

令和 8 年度第 2 回合志市地域公共交通協議会資料

【議題】

- 議題 1 レターバス南ルート of 起終点の変更について 1
- 議題 2 乗合タクシー東部エリア of 方面別の廃止及び指定乗降場所
の新設について 3
- 議題 3 合志市地域公共交通計画の変更について 5
- 議題 4 合志市地域公共交通利便増進実施計画の変更について . 8
- 議題 5 地域公共交通計画変更認定申請について 19

【報告】

- 報告 1 運賃部会 of 結果について 26
- 報告 2 レターバス北ルート of 迂回運行について 27

議題1 レターバス南ルートの変更(変更の背景と代替地確保による利便性の維持)



◆ 起終点変更の理由

現行の起終点である「有料住宅老人ホーム ハイコムライフ武蔵ヶ丘」より利用不可の申し出があったため、急遽、代替となるバスの転回場所および停留所の選定が必要となった。

◆ 課題と解決への経緯

課題:単に現行の起終点を廃止するだけでは、高速バス停への結節が失われ、利用者の利便性が低下してしまう。

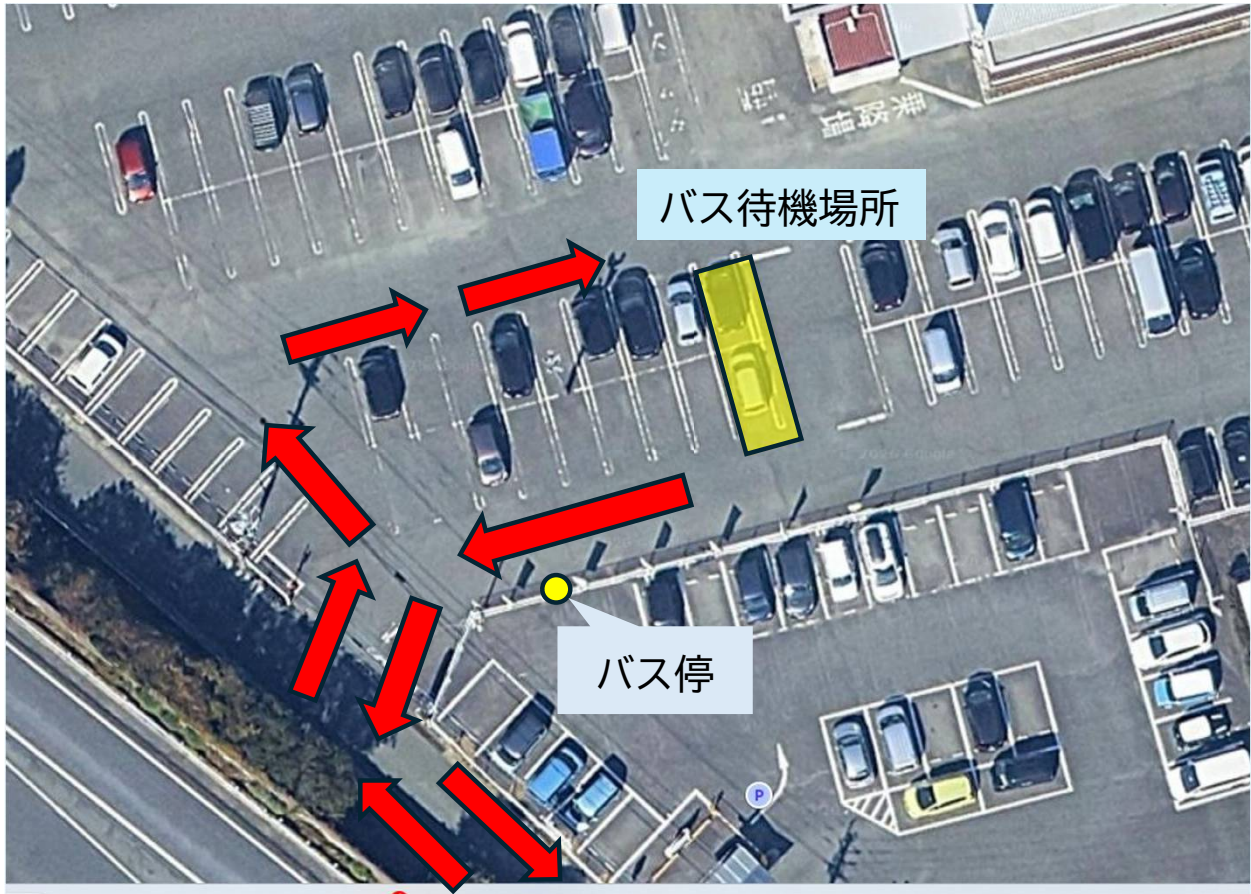
対応:高速バス結節機能を維持するため、近隣での代替地(転回場所・停留所)を検討

➡株式会社上野商事(エンペラー武蔵ヶ丘店)様が趣旨をご理解され、敷地内使用についてご承諾をいただいている。

◆ 高速バス停の上り・下りでバス停の位置は変更となるものの、変更前と同等レベルの結節利便性を維持することが可能



議題1 新・起終点(エンペラー敷地内)の安全対策と運用(運行ダイヤと構内動線)

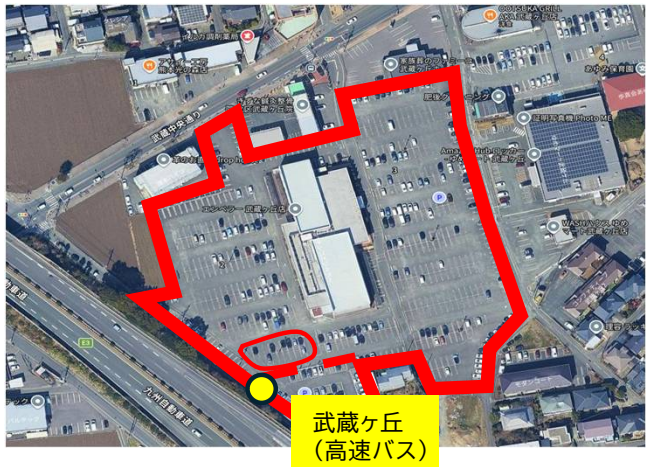


◆ 待機場所の運用概要

- ・協力企業:株式会社 上野商事
(エンペラー敷地の一部を無償貸与)
- ・住所:熊本市北区武蔵ヶ丘1丁目1342-1
- ・使用場所:駐車場内2区画+1m拡張
(黄色部分(約10m×3.5m)を確保)
- ・待機スケジュール(1日6回) 平日のみ

便	待機時間	時間	備考
1	6:26 ~ 6:36	10分	始発前待機
2	7:25 ~ 7:46	21分	
3	13:34 ~ 13:50	16分	
4	18:15 ~ 18:30	15分	
5	19:19 ~ 19:34	15分	
6	20:06 ~	—	最終便着

※利用者の安全を最優先とし、図の指定赤色ルートに沿って安全を確認しつつ、転回・待機・退出を行います。



アンビー熊本方面行き				泗水方面行き			
	第1便	第2便	第3便		第1便	第2便	第3便
利用時間帯	9時台	11時台	14時台	利用時間帯	10時台	13時台	15時台
以下に行きたい場合は、 アンビー熊本方面行きに乗車してください。				以下に行きたい場合は、 泗水方面行きに乗車してください。			
合志市役所(ヴィーブル)、 アンビー熊本				泗水、 辻久保、 ゆめモール合志			



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計	平均
利用者数	39	32	41	28	36	29	39	40	39	323	36
運行日数	13	10	12	11	10	12	12	11	13	104	11.6
運行便数	32	25	29	23	27	26	27	27	29	245	27
1便当たり利用者数	1.2	1.3	1.4	1.2	1.3	1.1	1.4	1.5	1.3	—	1.3
稼働率	41.0%	41.7%	40.3%	34.8%	45.0%	36.1%	37.5%	40.9%	37.2%	—	39.4%

[illegible]

利用動向に基づき、第1便～第6便(9時台～15時台)の方面別運行を廃止し、西部エリアと同様の運行形態に変更します。

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
利用時間帯	9時台	10時台	11時台	13時台	14時台	15時台

1. 竹迫郵便局
(主な目的地:郵便局、なべしまストア)
2. 竹迫横町
(主な目的地:みやぎ商店、城齒科医院)
3. 竹迫中町
(主な目的地:大森医院)
4. 菊池病院入口
(主な目的地:菊池病院)

4

議題３：合志市地域公共交通計画の変更について

変更箇所及び変更に至った経緯

●合志市地域公共交通計画の８１ページにある「公共交通の将来構想（イメージ図）」及び「コミュニティ交通の概要」を変更します。

※赤枠内が変更箇所です。

●南ルートの起終点の変更並びに乗合タクシー東部エリアの方面別の廃止及び指定乗降場所の追加に伴う変更です。

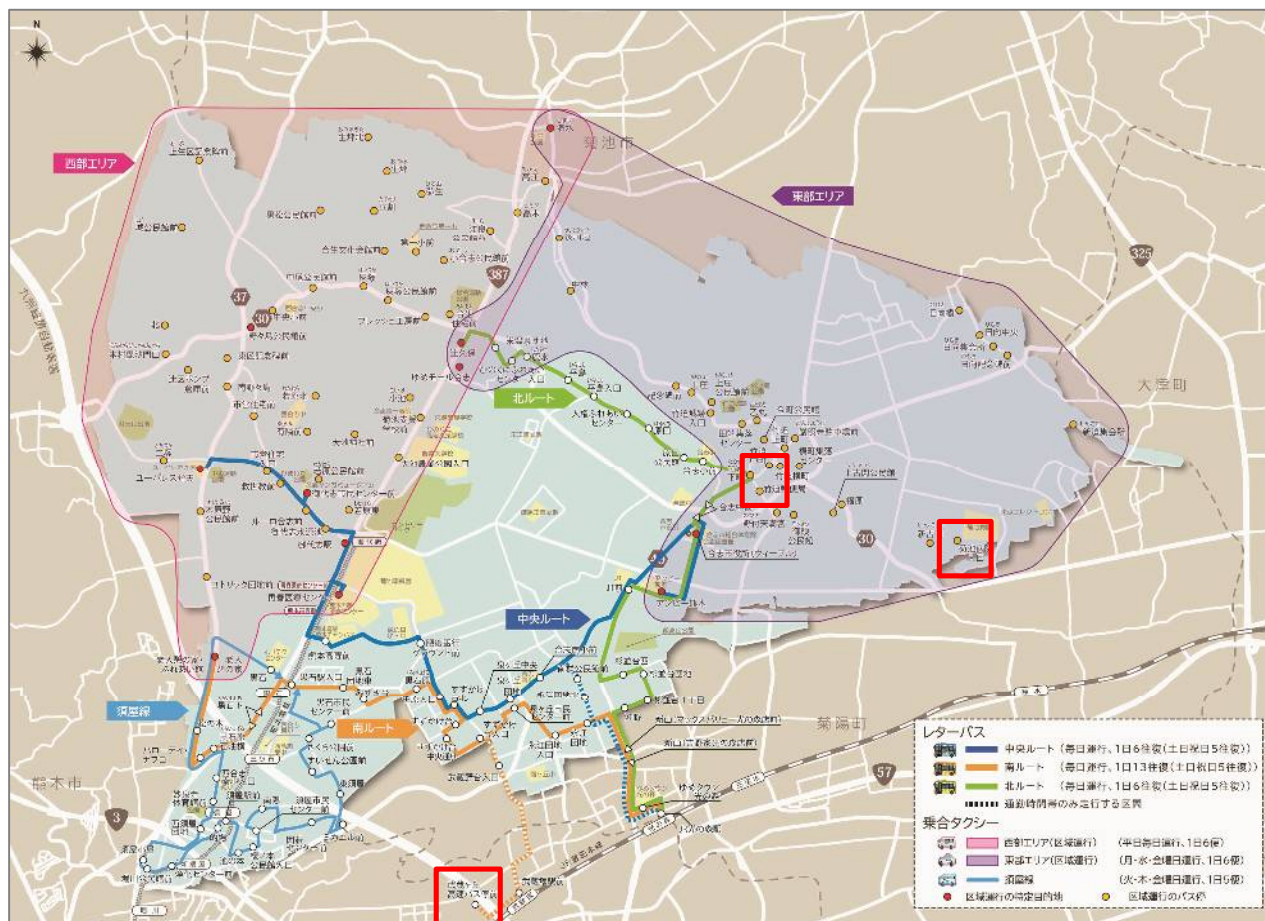
なお、今回作成した申請書について、申請後に運輸支局より修正する必要が示された場合は事務局一任にて対応いたします。

(2) 公共交通の将来構想

広域幹線として、市内外の移動手段（鉄道、路線バス、高速バス）の確保・利用促進を図り、他の移動手段との乗継機能を向上させるために、パークアンドライド駐車場及びサイクルアンドライド駐輪場の整備・確保等を実施します。

地域内幹線及び支線として、市内及び近隣鉄道へのアクセスのために、レターバス及び乗合タクシーを運行します。効果的・効率的な運行を実現するため、まちづくりと連携したレターバスの再構築、高齢者等の移動を支えるために路線の決まっていない区域運行によるデマンド型乗合タクシーの導入検討を実施します。なお、鉄道、路線バス、一般タクシーの運行の妨げとならないように配慮します。

また、半導体関連企業等の立地に伴い、セミコンテックパークへの通勤バス導入検討を実施します。



▲ 令和7年10月1日再編時

路線	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
中央ルート	ユーパレス弁天	御代志	光の森駅	4条乗合	路線定期運行	合志市 (運行は交通事業者に委託)	フィーダー
	ユーパレス弁天	御代志	アンビー熊本				
南ルート	老人憩いの家・ふれあい館	黒石	武蔵ヶ丘高速バス停前				
	老人憩いの家・ふれあい館	黒石	光の森駅				
北ルート	辻久保	合志市役所	光の森駅				
須屋線	黒石駅入り口	-	黒石駅入り口				補助なし
西部エリア	野々島、合生、御代志、須屋						
東部エリア	合生、上庄、幾久富、栄、竹迫、豊岡、福原（アンビー熊本方面行き）				区域運行		フィーダー
	合生、上庄、幾久富、栄、竹迫、豊岡、福原（泗水方面行き）						

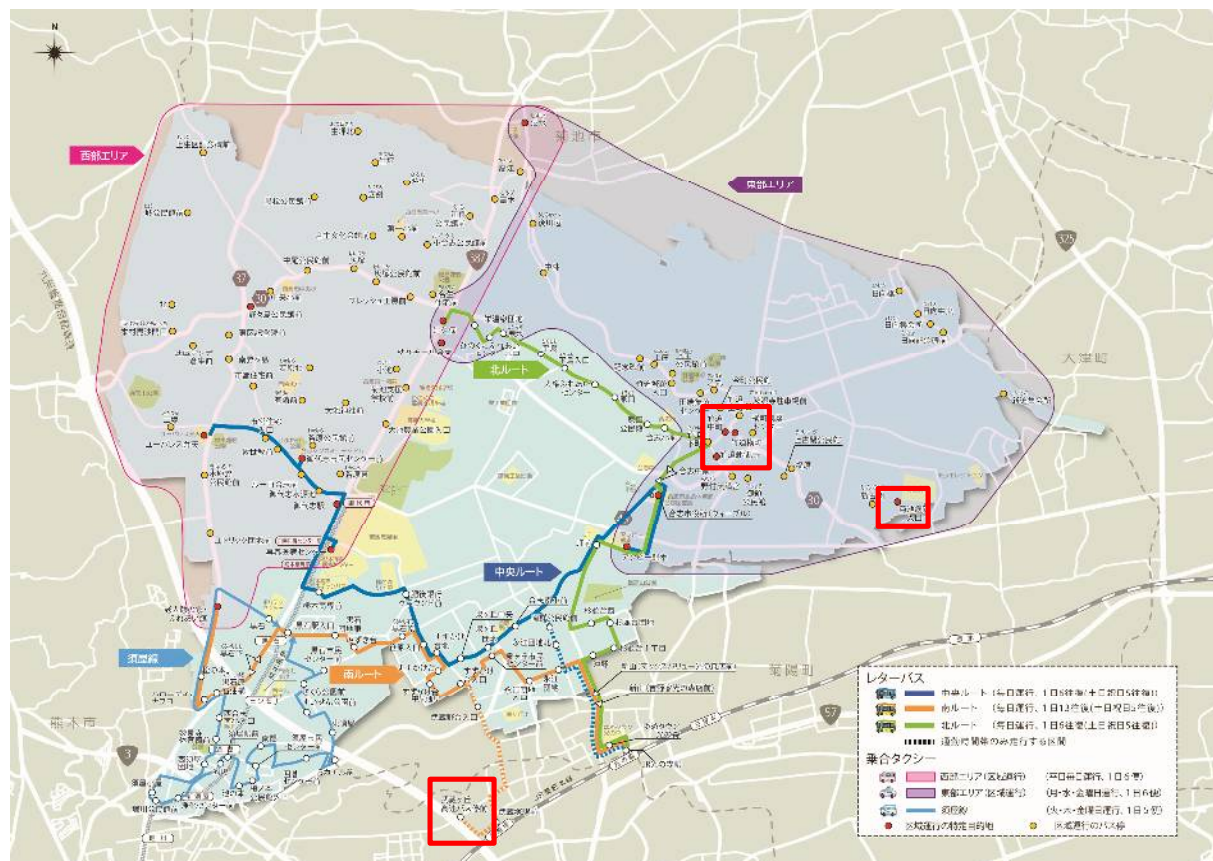
▲ コミュニティ交通の概要

(2) 公共交通の将来構想

広域幹線として、市内外の移動手段（鉄道、路線バス、高速バス）の確保・利用促進を図り、他の移動手段との乗継機能を向上させるために、パークアンドライド駐車場及びサイクルアンドライド駐輪場の整備・確保等を実施します。

地域内幹線及び支線として、市内及び近隣鉄道へのアクセスのために、レターバス及び乗合タクシーを運行します。効果的・効率的な運行を実現するため、まちづくりと連携したレターバスの再構築、高齢者等の移動を支えるために路線の決まっていない区域運行によるデマンド型乗合タクシーの導入検討を実施します。なお、鉄道、路線バス、一般タクシーの運行の妨げとならないように配慮します。

また、半導体関連企業等の立地に伴い、セミコンテクノパークへの通勤バス導入検討を実施します。



▲ 令和8年10月1日再編時

路線	起点	経由地	終点	事業許可 区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
中央ルート	ユーパレス弁天	御代志	光の森駅	4 条乗合	路線 定期運行	合志市 (運行は交通事業者委託)	フィーダー
	ユーパレス弁天	御代志	アンビー熊本				
南ルート	老人憩の家・ふれあい館	黒石	武蔵ヶ丘高速バス停前				
	老人憩の家・ふれあい館	黒石	光の森駅				
北ルート	辻久保	合志市役所	光の森駅				
須屋線	黒石駅入り口	－	黒石駅入り口				
西部エリア	野々島、合生、御代志、須屋						補助なし
東部エリア	合生、上庄、幾久富、栄、竹迫、豊岡、福原				区域運行		フィーダー

▲ コミュニティ交通の概要

議題４：合志市地域公共交通利便増進実施計画の変更について

変更箇所及び変更に至った経緯

●合志市地域公共交通利便増進実施計画の１３、１９、２０、３２及び３５ページの一部を変更します。

※赤字、赤枠部分が変更箇所です。

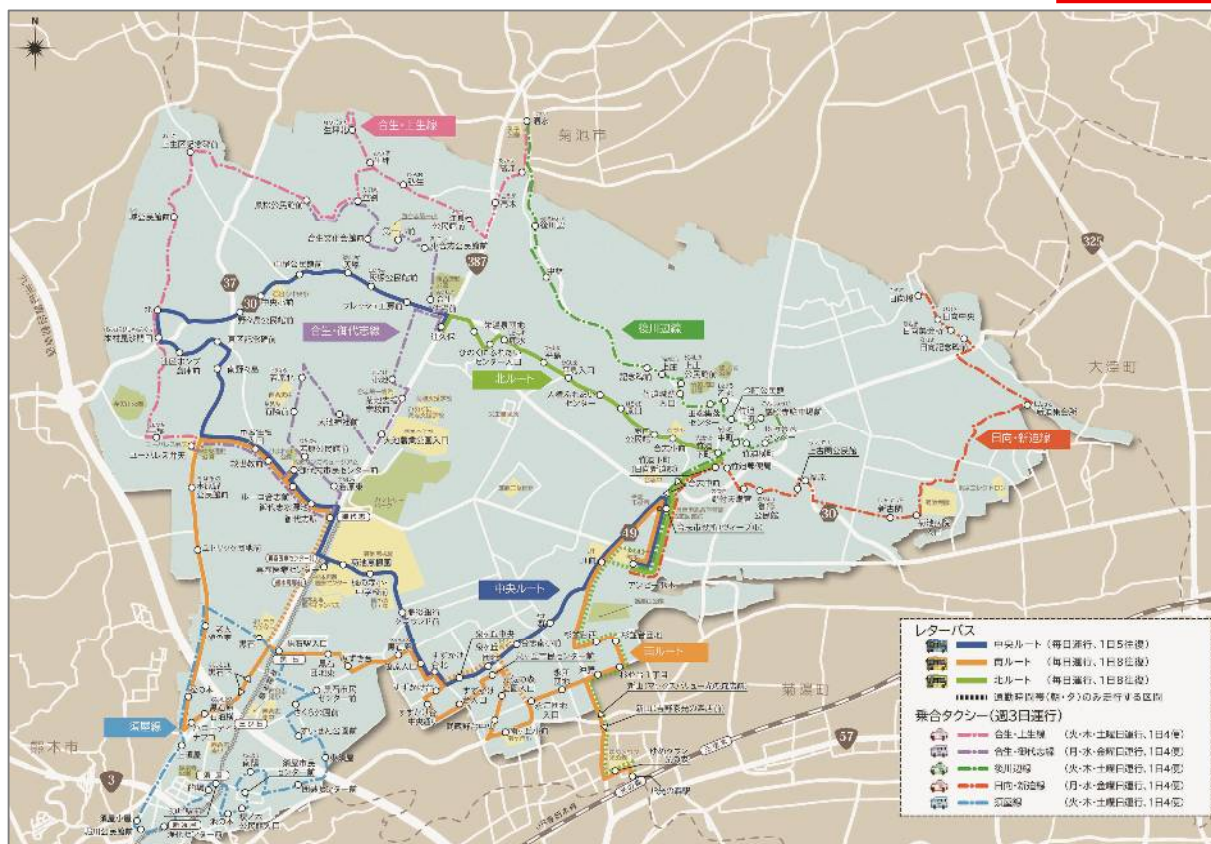
●南ルートの起終点の変更並びに乗合タクシー東部エリアの方面別の廃止及び指定乗降場所の追加に伴う変更です。

なお、今回作成した申請書について、申請後に運輸支局より修正する必要が示された場合は事務局一任にて対応いたします。

■事業実施前後の全体像比較

【事業前】

旧



【事業後】

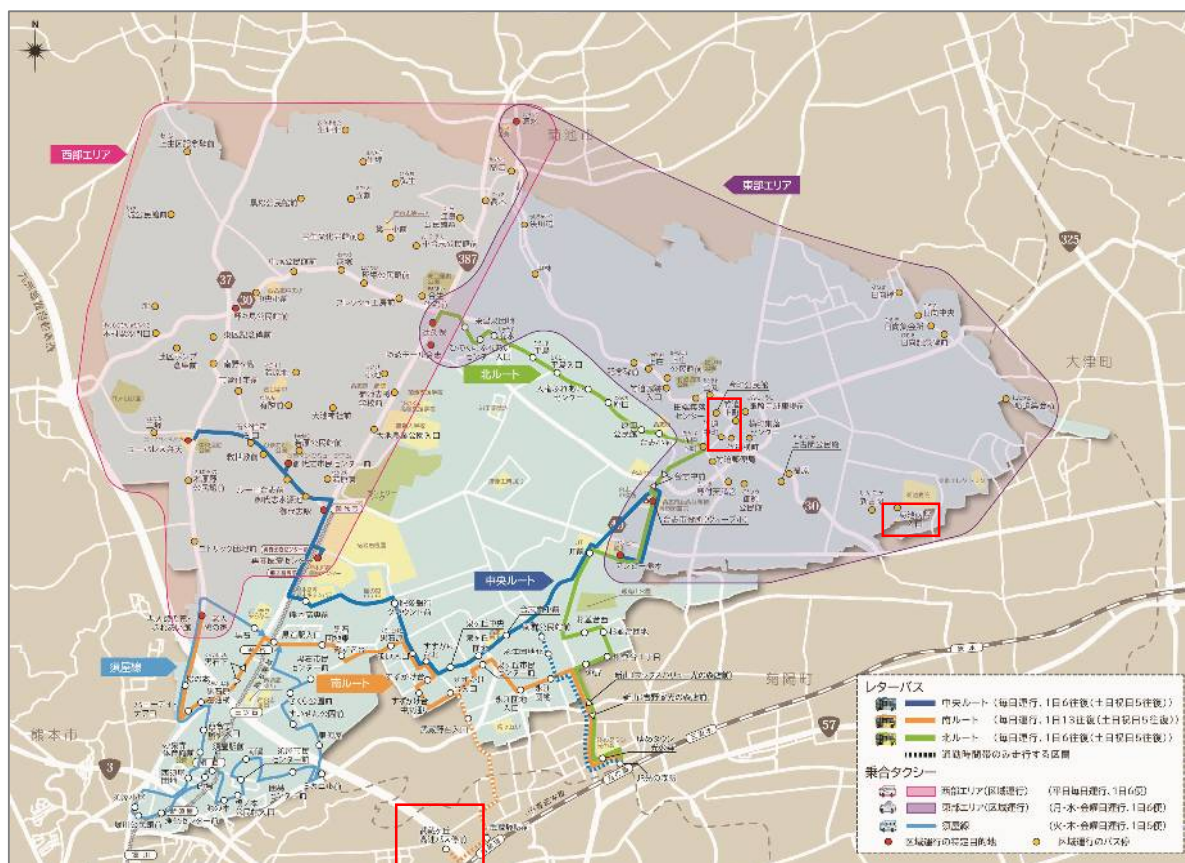


図4-1 運行路線図(事業前、事業後)

【事業前】

The map displays the Nishikawa area, including the city of Nishikawa and surrounding regions like Gifu City and Sakai. Key transportation features include:

- Highways:** 37, 30, 49, 32, 9, 157, 158, 159, 160, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167, 168, 169, 170, 171, 172, 173, 174, 175, 176, 177, 178, 179, 180, 181, 182, 183, 184, 185, 186, 187, 188, 189, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196, 197, 198, 199, 200.
- Bus Routes:**
 - レターバス (Letter Bus):**
 - 中興ルート (毎日運行、1日5往復)
 - 西ルート (毎日運行、1日8往復)
 - 北ルート (毎日運行、1日8往復)
 - 通勤利便型(朝・夕)のおおきき区間
 - 集合タクシー(週3日運行):**
 - 合生・上生線 (火・水・土曜日運行、1日4往)
 - 合生・道代線 (月・水・金曜日運行、1日4往)
 - 奥川線 (火・水・土曜日運行、1日4往)
 - 日内・新道線 (月・水・金曜日運行、1日4往)
 - 奥道線 (火・水・土曜日運行、1日4往)

【事業後】

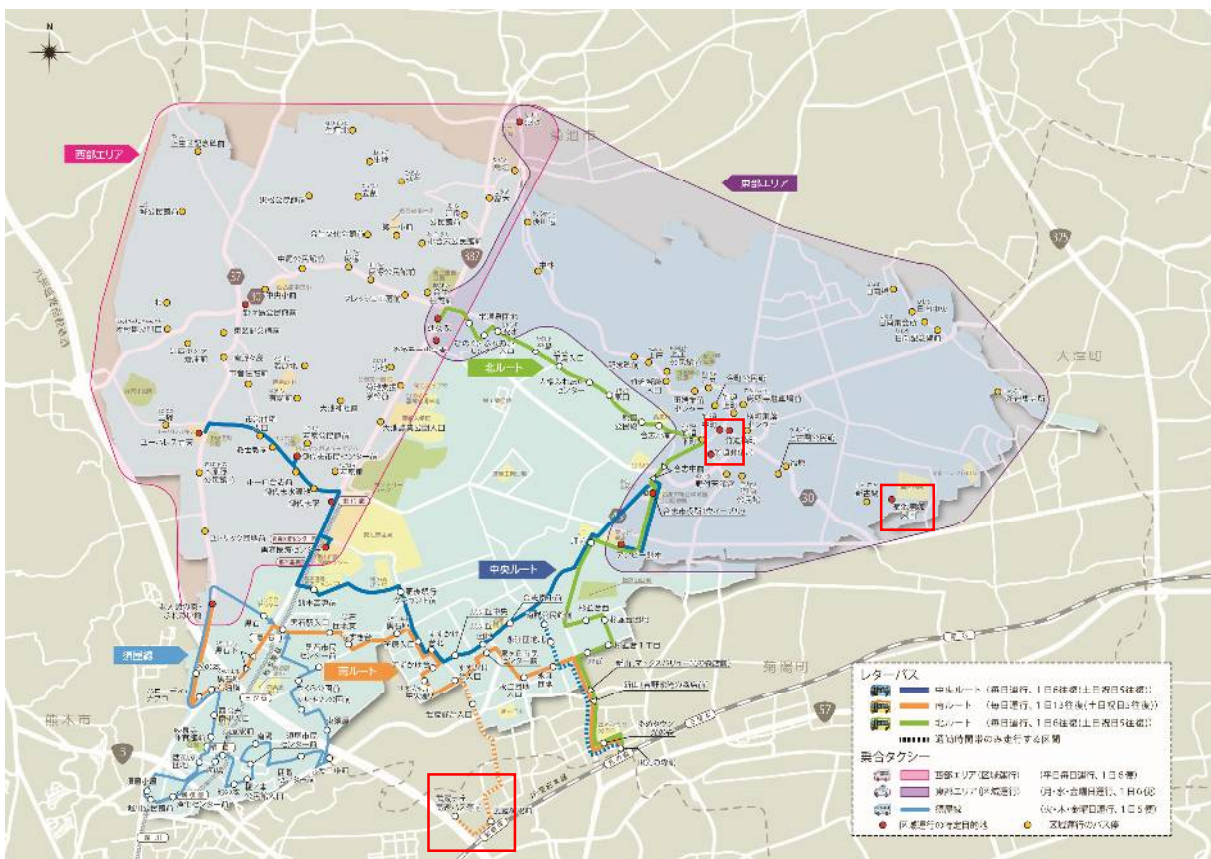


図4-1 運行路線図（事業前、事業後）

(2) 南ルート

表4-6 南ルートの概要

利便増進事業の分類	実施事業	取り組み内容
イ①旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更	運行ルートの見直し	●路線の終点を「アンビー熊本」から「光の森駅」に変更
ロ②運行回数又は運行時刻の設定	運行頻度の見直し	●路線長の短縮による運行頻度の増
	運行ダイヤの見直し	●JR 豊肥本線と電鉄電車の接続を意識した運行ダイヤに変更

項目	内容
課題・ニーズ	●現行ルートは、約 11 人/便であり、利用者が多い。 ●南部地域は、人口増加・集積により移動需要が高まっているが、南ルートの所要時間が長く、利便性が低い。 ●通学時間帯は、光の森駅まで運行しているが、最も移動需要がある武蔵塚駅への移動に対応できていない。 ●「光の森駅(ゆめタウン光の森)」に対する市民ニーズが高い。
運行のねらい	●他のレターバスや乗合タクシーとの分担により、所要時間の短縮、運行頻度の増加を図る。 ●「光の森駅」への起終点変更により、市民ニーズに沿った運行となる。 ●「武蔵塚駅」へのルートを設定し、通学ニーズに対応する。また、市外及び県外への移動を強化するため、武蔵ヶ丘高速バス停との接続を行う。

細目	旧	新
路線名	南ルート	南ルート
事業の種類	一般乗合自動車運送事業	一般乗合自動車運送事業
運行形態	路線定期運行	路線定期運行
運行事業者	熊本電気鉄道株式会社	熊本電気鉄道株式会社
運行日	毎日（平日・休日）	毎日（平日・休日）
運行本数	平日：8.0 回/日 休日：8.0 回/日	平日：13.0 回/日 休日：5.0 回/日
車両タイプ	小型バス（33 人乗り） 小型バス（38 人乗り）	小型バス（33 人乗り） 小型バス（38 人乗り）
起点	御代志	老人憩の家
主な経由地	ハローデイ、黒石、光の森	ハローデイ、黒石
終点	アンビー熊本	光の森駅、武蔵ヶ丘高速バス停前
キロ程	アンビー行き： 1 便 13.9 km、2～8 便 23.4 km 御代志行き： 1 便 21.9 km、2～8 便 23.6 km	光の森駅行き：9.6 km 武蔵ヶ丘高速バス停前行き：8.7 km

(2) 南ルート

表4-6 南ルートの概要

利便増進事業の分類	実施事業	取り組み内容
イ①旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更	運行ルートの見直し	●路線の終点を「アンビー熊本」から「光の森駅」に変更
ロ②運行回数又は運行時刻の設定	運行頻度の見直し	●路線長の短縮による運行頻度の増
	運行ダイヤの見直し	●JR 豊肥本線と電鉄電車の接続を意識した運行ダイヤに変更

項目	内容
課題・ニーズ	●現行ルートは、約 11 人/便であり、利用者が多い。 ●南部地域は、人口増加・集積により移動需要が高まっているが、南ルートの所要時間が長く、利便性が低い。 ●通学時間帯は、光の森駅まで運行しているが、最も移動需要がある武蔵塚駅への移動に対応できていない。 ●「光の森駅(ゆめタウン光の森)」に対する市民ニーズが高い。
運行のねらい	●他のレターバスや乗合タクシーとの分担により、所要時間の短縮、運行頻度の増加を図る。 ●「光の森駅」への起終点変更により、市民ニーズに沿った運行となる。 ●「武蔵塚駅」へのルートを設定し、通学ニーズに対応する。また、市外及び県外への移動を強化するため、武蔵ヶ丘高速バス停との接続を行う。

細目		旧	新
	路線名	南ルート	南ルート
	事業の種類	一般乗合自動車運送事業	一般乗合自動車運送事業
	運行形態	路線定期運行	路線定期運行
	運行事業者	熊本電気鉄道株式会社	熊本電気鉄道株式会社
	運行日	毎日（平日・休日）	毎日（平日・休日）
	運行本数	平日：8.0 回/日 休日：8.0 回/日	平日：13.0 回/日 休日：5.0 回/日
	車両タイプ	小型バス（33 人乗り） 小型バス（38 人乗り）	小型バス（33 人乗り） 小型バス（38 人乗り）
	起点	御代志	老人憩の家
	主な経由地	ハローデイ、黒石、光の森	ハローデイ、黒石
	終点	アンビー熊本	光の森駅、武蔵ヶ丘高速バス停前
	キロ程	アンビー行き： 1 便 13.9 km、2～8 便 23.4 km 御代志行き： 1 便 21.9 km、2～8 便 23.6 km	光の森駅行き：9.6 km 武蔵ヶ丘高速バス停前行き：8.8 km

① 運行ルートの見直し

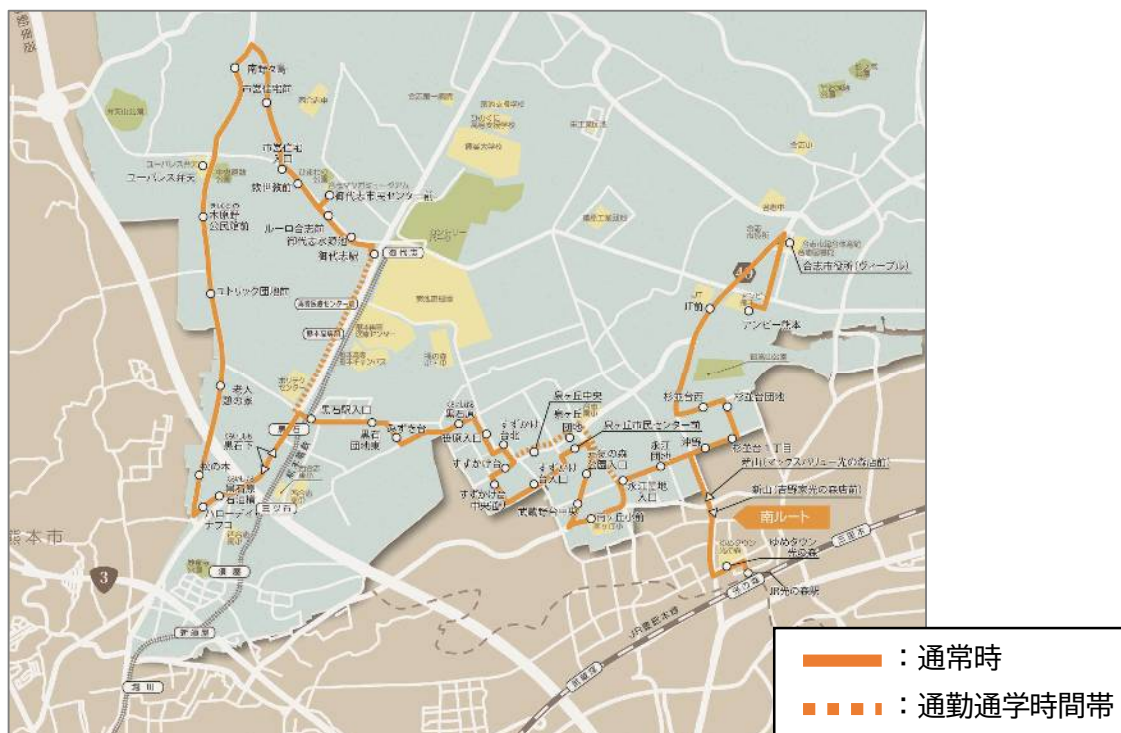


図4-5 事業実施前の路線図

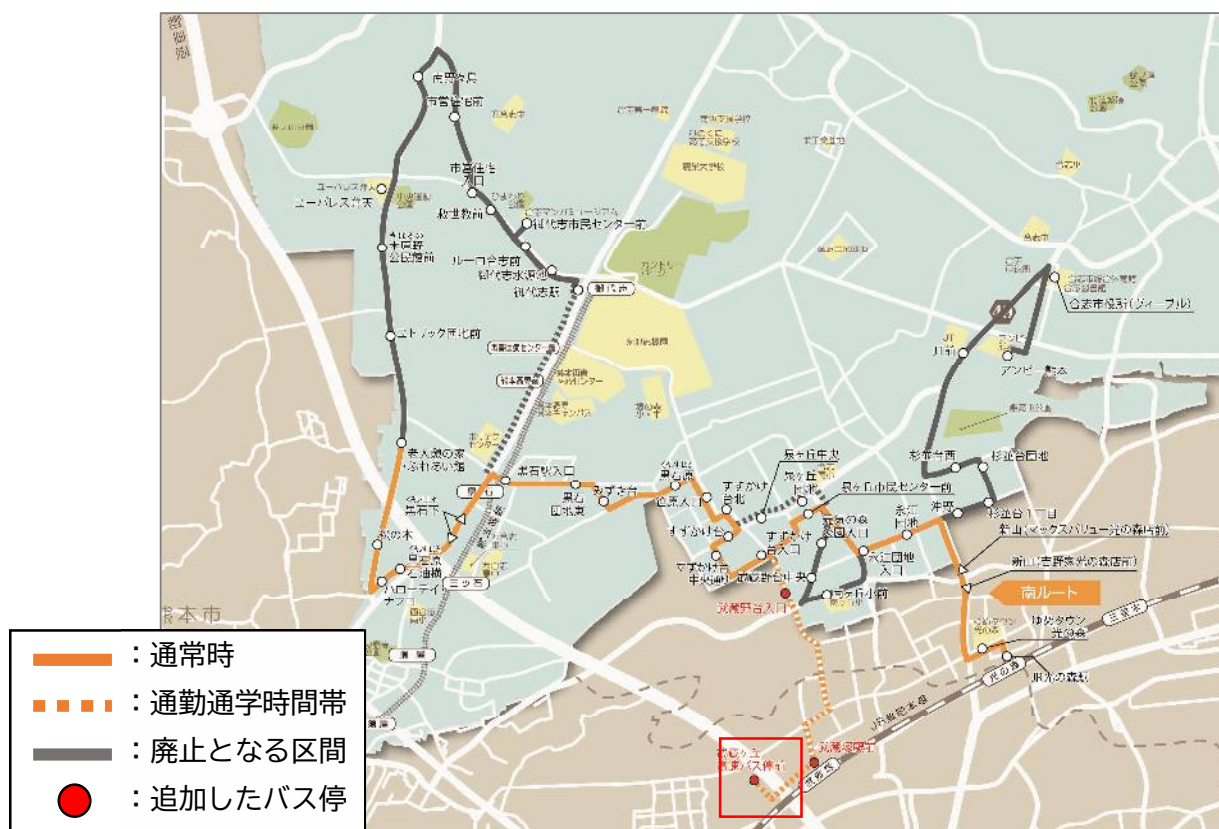


図4-6 事業実施後の路線図

② 運行ルートの見直し

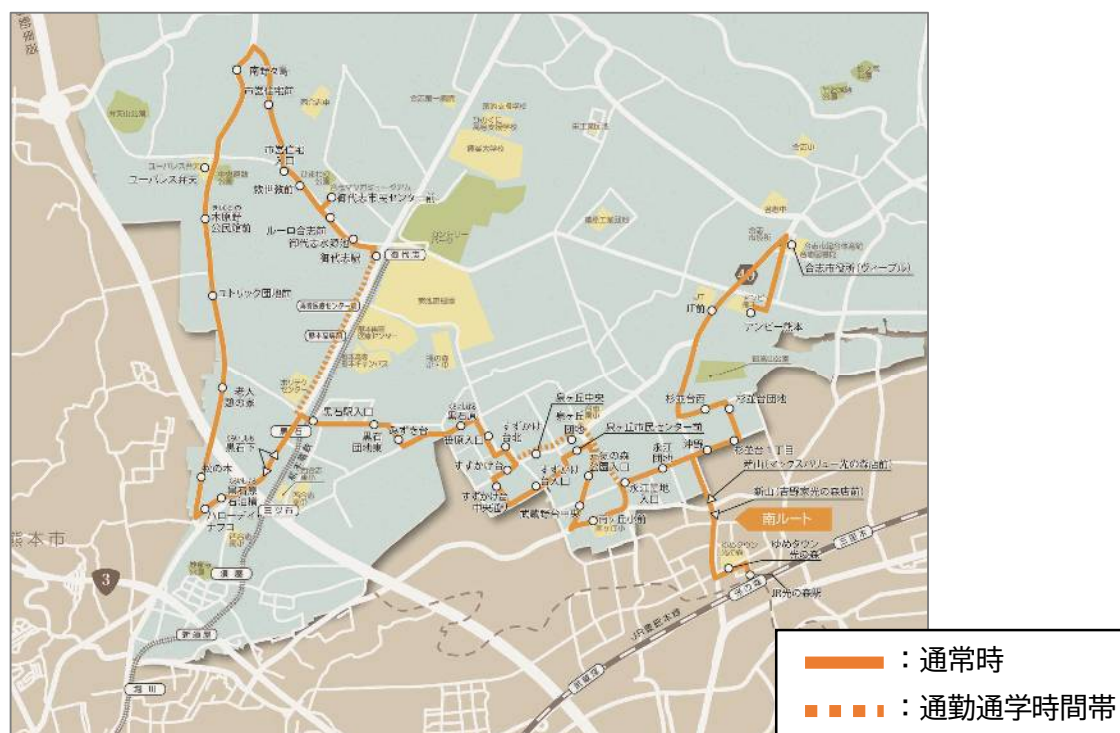


図4-5 事業実施前の路線図



図4-6 事業実施後の路線図

(2) 東部エリア

表4-9 東部エリアの概要

利便増進事業の分類	実施事業	取り組み内容
イ①旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更	乗合タクシー運行形態の見直し	●路線定期運行から区域運行への転換
ロ②運行回数又は運行時刻の設定	運行頻度の見直し	●区域運行の導入に伴う、運行頻度の変更
	運行ダイヤの見直し	●移動実態に応じた運行ダイヤに変更

項目	内容
課題・ニーズ	●市域北部の人口が少ないことも起因しているが、利用者が少ないバス停も多く、市民の移動ニーズに沿った運行ルートとなっていない。 ●1便当たりの利用者数が少ないことや空便運行が目立つ路線があり、運行が効率的でない。 ●ルートの設定上、泗水方面行きの移動需要と合志市役所・アンビー熊本方面行きの移動需要が混在しており、目的地が2極化している。
運行のねらい	●西部エリアを運行する乗合タクシー2路線の移動サービスを統合し、方向性（市役所・アンビー行、泗水行）を持った予約制の区域運行とする。 ●統合する2路線を網羅する形で運行範囲を設定し、現行ルートで対応できなかった移動需要への対応を可能とする。（ゆめモール合志他） ●予約制の導入により空便運行をなくし、乗車率を高めることで、運行の効率化を図る。

	細目	旧	新
①	路線名	後川辺線	東部エリア
	事業の種類	一般乗合自動車運送事業	一般乗合自動車運送事業
	運行形態	路線定期運行	区域運行
	運行事業者	有限会社銀杏交通タクシー	有限会社銀杏交通タクシー
	運行日	週3日（火・木・土）	週3日（月・水・金）
	運行本数	2.0回/日	6.0回/日
	車両タイプ	セダン（4人乗り）	セダン（4人乗り）
	起点	アンビー熊本	—
	主な経由地	合志市役所	—
	終点	泗水	—
	キロ程	9.1 km	—
②	路線名	日向・新迫線	①に統合
	事業の種類	一般乗合自動車運送事業	
	運行形態	路線定期運行	
	運行事業者	有限会社銀杏交通タクシー	
	運行日	週3日（月・水・金）	
	運行本数	2.0回/日	
	車両タイプ	セダン（4人乗り）	
	起点	日向橋	
	主な経由地	合志市役所	
	終点	アンビー熊本	
	キロ程	9.5 km	

(2) 東部エリア

表4-9 東部エリアの概要

利便増進事業の分類	実施事業	取り組み内容
イ①旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更	乗合タクシー運行形態の見直し	●路線定期運行から区域運行への転換
ロ②運行回数又は運行時刻の設定	運行頻度の見直し	●区域運行の導入に伴う、運行頻度の変更
	運行ダイヤの見直し	●移動実態に応じた運行ダイヤに変更

項目	内容
課題・ニーズ	●市域北部の人口が少ないことも起因しているが、利用者が少ないバス停も多く、市民の移動ニーズに沿った運行ルートとなっていない。 ●1便当たりの利用者数が少ないことや空便運行が目立つ路線があり、運行が効率的でない。 ●ルートの設定上、泗水方面行きの移動需要と合志市役所・アンビー熊本方面行きの移動需要が混在しており、目的地が2極化している。
運行のねらい	●東部エリアを運行する乗合タクシー2路線の移動サービスを統合し、予約制の区域運行とする。 ●統合する2路線を網羅する形で運行範囲を設定し、現行ルートで対応できなかった移動需要への対応を可能とする。(ゆめモール合志他) ●予約制の導入により空便運行をなくし、乗車率を高めることで、運行の効率化を図る。

	細目	旧	新
①	路線名	後川辺線	東部エリア
	事業の種類	一般乗合自動車運送事業	一般乗合自動車運送事業
	運行形態	路線定期運行	区域運行
	運行事業者	有限会社銀杏交通タクシー	有限会社銀杏交通タクシー
	運行日	週3日(火・木・土)	週3日(月・水・金)
	運行本数	2.0回/日	6.0回/日
	車両タイプ	セダン(4人乗り)	セダン(4人乗り)
	起点	アンビー熊本	—
	主な経由地	合志市役所	—
	終点	泗水	—
	キロ程	9.1 km	—
②	路線名	日向・新迫線	①に統合
	事業の種類	一般乗合自動車運送事業	
	運行形態	路線定期運行	
	運行事業者	有限会社銀杏交通タクシー	
	運行日	週3日(月・水・金)	
	運行本数	2.0回/日	
	車両タイプ	セダン(4人乗り)	
	起点	日向橋	
	主な経由地	合志市役所	
	終点	アンビー熊本	
	キロ程	9.5 km	

	アンビー熊本方面行き	泗水方面行き																
東 部 エ リ ア																		
	<table><tr><th></th><th>第1便</th><th>第2便</th><th>第3便</th></tr><tr><td>利用時間帯</td><td>9時台</td><td>11時台</td><td>14時台</td></tr></table>		第1便	第2便	第3便	利用時間帯	9時台	11時台	14時台	<table><tr><th></th><th>第1便</th><th>第2便</th><th>第3便</th></tr><tr><td>利用時間帯</td><td>10時台</td><td>13時台</td><td>15時台</td></tr></table>		第1便	第2便	第3便	利用時間帯	10時台	13時台	15時台
		第1便	第2便	第3便														
利用時間帯	9時台	11時台	14時台															
	第1便	第2便	第3便															
利用時間帯	10時台	13時台	15時台															

図4-21 事業実施後の運行頻度・運行ダイヤ

東 部 エ リ ア							
		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
	利用時間帯	9時台	10時台	11時台	13時台	14時台	15時台

図4-21 事業実施後の運行頻度・運行ダイヤ

議題 5：地域公共交通計画変更認定申請の承認について

変更箇所

●表Ⅰ 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

※赤字部分が変更箇所です。

変更に至った経緯

●合志市コミュニティ交通は地域公共交通確保維持改善事業として国庫補助金を活用した事業を行っています。

事業を実施するにあたり、地域公共交通計画認定申請を本協議会にて承認いただいた上で、国土交通大臣へ申請を行う必要があります。

令和8年6月25日に書面開催しました令和8年度第1回合志市地域公共交通協議会においては、認定申請書の内容を委員の皆様にご確認いただき、提出について承諾をいただきました。

今回は、令和8年10月1日のレターバス南ルート及び乗合タクシー東部エリアの一部変更に伴い、提出済みの計画に変更が生じるため、

「地域公共交通計画 別紙」を添えて「地域公共交通計画変更認定申請書」を提出する必要があります。

つきましては、委員の皆様に変更箇所をご確認の上、提出についてご承諾をいただきたく存じます。

なお、今回作成した申請書について、申請後に運輸支局より修正する必要がある場合は事務局一任にて対応いたします。

(名称)合志市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【背景と目的】

本市においては近年人口が増加しているものの、市民のマイカーへの依存度は高く、公共交通の利用者は微増に留まっている。

本市の1割が市街化区域（市南部）、9割が市街化調整区域（市北部）であり、特に北部地域では移動手段の確保が困難な地域も見られる。また、高齢化がさらに進行すると、市民生活への影響が大きくなることが懸念される。

現在、市内では路線バス（熊本電鉄）、鉄道（熊本電鉄）、レターバス及び乗り合いタクシー（熊本電鉄及び市内タクシー事業者（市からの補助あり））が運行しているが、路線バスの多くは市南部の住宅団地を中心にダイヤが組まれており、運行範囲は市内の一部に限られている。

レターバス及び乗り合いタクシーは市内全域をカバーするよう運行しているが、市の財政負担の問題もあり、最小限のサービスにとどまっている。

また、隣接する大津町や菊陽町をJR豊肥線が通っているが、本市内からのアクセスは十分とは言えません。

この問題の解決には交通事業者単独の経営努力では限界がある。長期的な視点では、人口高齢化のさらなる進展に伴い、外出手段の確保が一層必要となり、公共交通の重要性は増すと考えられる。

このため、公共交通サービスの空白地域をなくし、市民が公共施設・病院・商業施設等へアクセスしやすい利便性の高い公共交通網を構築するため、地域公共交通確保維持事業に取り組む。

【必要性】

本市北部地域は路線バスや鉄道駅が遠く、買い物や通院、通学といった基本的な日常生活に支障をきたしている地域がある。

このため、市民の通勤・通学をはじめ慣れ親しんだ商業施設、病院、公共施設等への移動利便性を向上させるため、市内の公共交通網を以下のとおり再編した。なお、これら市民の日常生活に大変重要な路線を維持・継続していくためには地域公共交通確保維持事業が必要である。

● レターバス中央ルート

- ・ 毎日朝夕各1便をJR光の森駅に接続
- ・ 全便が幹線バス系統に接続

● レターバス南ルート

- ・ 平日朝・昼・夕の計5便（土日祝は運休）をJR武蔵塚駅に接続
- ・ 全便が幹線バス系統に接続

● レターバス北ルート

- ・ 毎日全便がJR光の森駅に接続

● 乗合タクシー東部エリア

- ・ 月・水・金の朝昼計3便が幹線バス系統に接続

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

① コミュニティ交通の利用者数 90,600 人 (現況値 R7 年度:90,015 人)
② コミュニティ交通の収支率 9.97% (現況値 R7 年度:9.96%)
③ 公共交通を利用している市民の割合 5.3% (現況値 R7 年度:3.8%)
④ 乗り継ぎが円滑にできている市民の割合 52.0% (現況値 R7 年度:46.4%)
⑤ 主要な駅・バス停の乗降者数 御代志 16,400 人 (現況値 R7 年度:7,498 人) アンビー熊本 35,000 人 (現況値 R7 年度:18,283 人)
⑥ レターバスの遅れ時間 4 分以内 (現況値 R7 年度:7 分 00 秒遅延)
⑦ 市民 1 人当たりのコミュニティ交通運行委託料 1,740 円 (現況値 R7 年度:1,813 円)
(2) 事業の効果
・日常生活を支える移動を確保する ・コンパクトなまちづくりに寄与する拠点間をつなぐ役割 ・隣接市町との移動を円滑にする ・脱炭素社会実現に向け環境保全に寄与する
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・運行範囲の見直し(合志市、事業者) ・運行ルートの見直し(合志市、事業者) ・運行体系の見直し(合志市、事業者) ・パークアンドライド駐車場の利用促進(合志市、事業者) (合志市地域公共交通計画 P82,83 参照)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行を維持するレターバス中央ルート、南ルート、北ルートおよび乗合タクシー東部エリアの運行に係る費用総額は 79,095 千円である。 合志市から運行事業者への補助金は、運行収入および国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。 フィーダー補助系統として認定申請を行うもののうち、レターバス中央ルート、南ルート、北ルートは熊本市および菊陽町と合志市をまたぐが、熊本市および菊陽町は当該系統に関する費用負担を行っていないため、双方の地域公共交通計画には補助系統として位置づけられていない。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・市民意識調査(市民 3,000 人を無作為で抽出し、アンケート実施)の設問に対する回答割合を集計 ・乗降カウントシステムデータによりアンビー熊本と御代志駅の乗降者数を集計 ・バスロケーションシステムデータにより路線ごとのバスの遅延時間を集計

7. 別表Ⅰの補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表Ⅰの補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策) 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論 協議会開催後に記入する項目のため、現時点では空白としています。
19. 利用者等の意見の反映状況 本市の協議会の構成委員(住民・利用者代表)として、市区長連絡協議会、市老人クラブ連合会、市身体障害者福祉協議会、市PTA連絡協議会の各種団体が参画しており、地域住民や利用者目線の意見をいただき、計画策定及び路線バス等の運行等に反映させている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 熊本県合志市竹迫2140番地

(所 属) 合志市 市長公室 企画課

(氏 名) 服部 直貴

(電 話) 096-248-1813

(e-mail) kikaku@city.koshi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名		年度	
熊本県			合志市		合志市地域公共交通協議会		令和 9 年度	

申請 番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行回 数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 10）				
					起点	経由地	終点							運行態様 の別	補助開始年度	基準 8 で該当 する要件（別 表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準 6 で該当 する要件（別 表 7 のみ）
1	合志市	熊本電気鉄道株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(1) レターバス 北ルート	辻久保	合志市役所	光の森駅	10.3km	11.5km	362.0日	2,050.0回			路線型	令和 3 年度	②(2) 不便地域（局長指定）	JR九州の豊肥線と光の森駅にて接続	③ 前年度から引き続き運行
2	合志市	熊本電気鉄道株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(2) レターバス 中央ルート	ユーバレス弁天	御代志	光の森駅	11.2km	11.2km	362.0日	724.0回			路線型	令和 8 年度	④ 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である熊本電気鉄道の新地団地線と泉ヶ丘中央にて接続	③ 前年度から引き続き運行
3	合志市	熊本電気鉄道株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(3) レターバス 中央ルート	ユーバレス弁天	御代志	アンビー熊本	12.0km	12.0km	362.0日	1,326.0回	○		路線型	令和 8 年度	④ 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である熊本電気鉄道の新地団地線と泉ヶ丘中央にて接続	③ 前年度から引き続き運行
4	合志市	熊本電気鉄道株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(4) レターバス 南ルート	老人憩いの家・ふれあい館	黒石	武蔵ヶ丘高速バス 停前	8.8km	8.8km	362.0日	1,200.0回	○		路線型	令和 8 年度	④ 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である熊本電気鉄道の新地団地線とすずかけ台入口にて接続	③ 前年度から引き続き運行
5	合志市	熊本電気鉄道株式会社	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(5) レターバス 南ルート	老人憩いの家・ふれあい館	黒石	光の森駅	9.6km	9.6km	362.0日	2,530.0回	○		路線型	令和 8 年度	④ 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である熊本電気鉄道の新地団地線とすずかけ台入口にて接続	③ 前年度から引き続き運行
6	合志市	株式会社銀杏交通タクシー	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(6) 乗合タクシー 東部エリア		北東地域				146.0日	876.0回			区域型	令和 8 年度	②(2) 不便地域（局長指定）	熊本電気鉄道の菊池線と辻久保にて接続	③ 前年度から引き続き運行
7																		
8																		
9																		
10																		

報告Ⅰ：運賃部会の結果について

南ルート of 起終点の変更の際し、現状の運賃のまま据え置くことを議題として、運賃部会を書面により開催したところ、以下の結果となりました。

【議題】

運賃設定（運賃を据え置くこと）について

【回答提出状況】

委員数：13人（会長除く） 回答提出者数：13人

【回答結果】

回答提出者13人のうち

承認する：11人

承認しない：0人

無回答：2人

◆提出した委員の3分の2以上の承認を得たため、原案のとおり承認

報告2 レターバス北ルート迂回運行(市道の改良工事に伴う迂回運行)



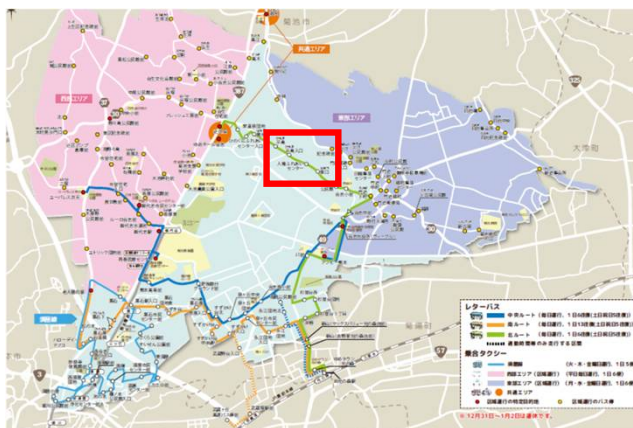
平島入口交差点の道路工事に伴い、応急的な対応を実施します。

◆ 通行止め期間(予定)

令和8年10月1日 ~ 令和9年3月31日

◆ 影響を受ける(バスが通らなくなる)停留所(計4箇所)

- ・平島
- ・平島入口
- ・人権ふれあいセンター
- ・原口



◆ 広報周知

- ・地域住民への説明: 関係行政区へ事前説明を実施
- ・広報紙への掲載: 広報紙11月号への掲載を予定
- ・デジタル広報: 市ホームページ、公式LINE、X(旧Twitter)での発信
- ・現地・車内掲示: 北ルート全バス停への案内掲示、レターバス車内へのチラシ設置